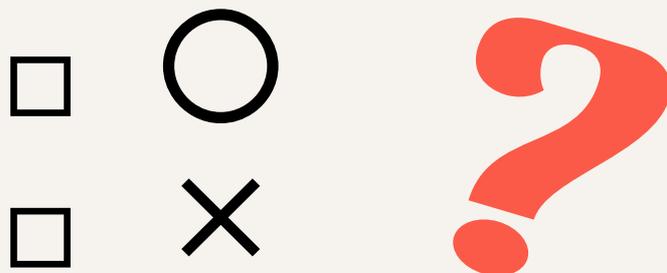


『高等教育機関における障害者差別解消法と合理的配慮に関する理解度テスト』 教職員対象全国調査へのご協力のお願い

合理的配慮の
提供が
法的義務に！

Q. 合理的配慮とは何か
説明できますか？



この理解度テストで・・・

- ✓ 障害者差別解消法と合理的配慮の理解度を小テスト形式でチェック
- ✓ 回答後、専門家による解答・解説
- ✓ 職種を問わず、自校の教職員に対する研修教材として活用

【対象者】

高等教育機関に在籍する教職員
(事務職員や非常勤講師を含みます)

●ご協力の流れ

学校単位での
申し込み

- 1) 学校のご担当者から「学校承諾用フォーム」(URLまたは二次元コードより)への入力と「承諾書」のご署名

<https://forms.office.com/r/HvAjfECwwv>



- 2) 学校のご担当者から、自校の教職員に本調査の案内や情報提供
※一部の部署・部局のみの案内や情報提供でも構いません

2025年12月31日
まで

- 3) 自校の教職員による調査回答(約30分)

※解答解説が表示されます。自校の教職員の学習にご活用ください

●理解度テスト監修者

川島 聡 (放送大学教授)

専門は障害法、国際人権法。
内閣府障がい者制度改革推進
会議(障害者政策委員会)差別
禁止部会構成員。日本障害
法学会理事、障害学会理事、
国際人権法学会理事、全国高
等教育障害学生支援協議会
(AHEADJAPAN)理事など

竹田 一則 (筑波大学教授)

専門は障害科学。文部科学省
「障害のある学生の修学支援
に関する検討会」(第一次から
第三次まとめ)座長、内閣
府「障害者政策委員会」専門
委員、全国高等教育障害学生
支援協議会(AHEADJAPAN)代
表理事など

村田 淳 (京都大学准教授)

京都大学DRC(障害学生支援
部門)部門長。ディスアビリ
ティ・インクルージョンセン
ター(DIINセンター)・セン
ター長。HEAP(高等教育アク
セシビリティプラットフォーム)
ディレクター。障害学生
支援に係る豊富な実務経験

●実施体制

本調査は筑波大学人間系研究倫理委員会の承認を得て実施しています(筑2025-52A)

【障害学生支援e-learningコンソーシアム】令和7年6月設置

障害学生支援の一層の充実に寄与するため、以下の機関が連携実施

<構成員>

筑波大学 ヒューマンエンパワーメント推進局(BHE)
東京大学 障害と高等教育に関するプラットフォーム(PHED)
京都大学 高等教育アクセシビリティプラットフォーム(HEAP)
放送大学 障がいに関する学生支援相談室
一般社団法人全国高等教育障害学生支援協議会(AHEAD JAPAN)

<協力機関>

独立行政法人日本学生支援機構(JASSO)

本調査後の展望

一定の信頼性・妥当性
のあるテスト開発を
行うとともに短縮版や
学習教材を作成します
e-learning形式で
全国展開を目指します

本件問い合わせ先

<事務局>

筑波大学ヒューマン
エンパワーメント推進局
radd-info@un.tsukuba.ac.jp